

解説資料

“石けん・洗剤類の関連法令・法規” 第3回改訂版の発行にあたって

私たちの日常生活に欠かせない石けんや洗剤・シャンプーなどは、製造から販売、使用、さらにその使用後の容器や、製造段階で発生する廃棄物の処理にいたるまで、さまざまな法律の適用を受けています。これらの法律は、製品のライフサイクルの各段階での安全性の確保、環境への配慮、また製造者による製品の品質保証や、消費者の保護を目的としています。

人をとりまく社会環境の変化、ならびに規制緩和の進展にともない、法令や法規の改正や新設がなされ、企業責任の一層の明確化や製品情報の開示、親切表示などがさらに求められています。

当工業会では、解説資料「石けん・洗剤類の関連法令・法規」を1998年に刊行いたしました。今回の第3回改訂版の発行にあたっては、今後の法律改正に迅速に対応するため、それぞれの法律ごとに、内容ページを差し替えられるように、バインダー形式といたしました。今後、個々の法律が改正された際の、当該解説ページの改訂版については、当工業会ホームページ（<http://jsda.org>）にてお知らせの予定です。

関係各位の皆様方に、本資料をご活用いただければ幸いです。

2008年(平成20年)9月

日本石鹼洗剤工業会

目 次

法律名	適用段階		対象品目				改定年	
	製 造	販 売	使 用	身 体 用	台 所 用	洗 濯 用		住 居 用
1.化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律.....	・	・		・	・	・	・	2003
2.労働安全衛生法.....	・	・						2005
3.環境基本法.....			(注1)					2006
4.毒物及び劇物取締法.....				・	・	・		2001
5.有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律...	・	・		・				2003
6.食品衛生法.....	・	・		・	・	・		2006
7.薬事法.....	・	・		・	・	・		2005
8.工業標準化法 - 日本工業規格(JIS)	・	・	・				・	2005
9.計量法.....	・	・						1992
10.消防法.....	・	・						2001
11.高圧ガス保安法.....	・	・						1996
(注2)								
12.家庭用品品質表示法.....	・	・		・				1999
13.不当景品類及び不当表示防止法(景表法).....	・	・	・					2003
14.製造物責任法(PL法).....	・	・						1994
15.消費生活用製品安全法.....								2007
16.特定化学物質の環境への排出量の把握等及び 管理の改善の促進に関する法律(化管法).....	・							1999
(注3)								
17.循環型社会形成推進基本法.....								2000
18.廃棄物の処理及び清掃に関する法律.....	・	・	・					2006
19.資源の有効な利用の促進に関する法律.....								2002
20.容器包装に係る分別収集及び再商品化の 促進等に関する法律(容器包装リサイクル法).....	・	・						2006
21.自主基準等.....	・	・						2008

印がそれぞれの法律に係る部分です。

(注1)：業務用製品の一部が該当

(注2)：エアゾール製品のみ該当

(注3)：業務での使用時のみ該当

【お知らせ】

本資料に掲載された法律の改正が行なわれた際は、6ヶ月以内をめぐり、当該ページの改訂版入手方法を、日本石鹼洗剤工業会のホームページ（<http://jsda.org>）にてお知らせします。その法律部分のみを差し替えて、引き続きご利用ください。

(禁無断転載)

本資料の全部または一部を無断で複写・複製・転載することは、著作権法上での例外を除き禁じられています。これらを希望される場合は、日本石鹼洗剤工業会から文書による許諾を受けてください。